

木曾地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月

木曾町 上松町 南木曾町
木祖村 王滝村 大桑村

木曾広域連合

木曾地域 循環型社会形成推進地域計画

《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を促進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標	2
3	施策の内容	4
	(1) 発生抑制、再使用の促進	4
	(2) 処理体制	5
	(3) 処理施設の整備	9
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
	(5) その他の施策	9
4	計画のフォローアップと事後評価	11
	(1) 計画のフォローアップ	11
	(2) 事後評価及び計画の見直し	11

添付資料

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

面積：1,546.15 km²

人口：27,989人（平成29年10月1日現在）

表1 対象地域の内訳

市町名	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	計
面積(km ²)	476.03	168.42	215.93	140.50	310.82	234.47	1,546.15
人口(人)	11,462	4,678	4,260	2,954	776	3,859	27,989

注) 各面積は小数点第三位を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

出典：平成29年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5ヵ年間の計画期間とし、平成36年度を目標年度とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

木曽広域連合（以下、「本連合」という。）の圏域は、木曽谷を中心として西に御岳山、東に木曽山脈が位置する、南北約60km、東西約50kmに及ぶ広大な森林地帯である。

本連合構成町村では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位に基づき、住民・事業者・行政の三者が一体となって協力し、発生及び排出抑制・資源化施策を推進している。具体的には、資源の分別収集や集団回収により、容器リサイクル法に基づく品目に加え、生ごみ及び食用廃油、衣類の回収も部分実施している。

今後、社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、更なる資源化を目指し、資源化品目の追加、効率的分別・回収方法の研究・実施を図っていく必要がある。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、9,289t/年であり、その内計画処理量は8,700t/年である。再生利用される総資源化量は3,298t/年、リサイクル率[=総資源化量÷(ごみの総処理量+集団回収量)]は35.5%である。

中間処理による減量化量は5,130t/年であり、集団回収量を除いた排出量の59.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の9.9%に当たる861t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は5,601t/年である。焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱によって、場内の給湯冷暖房や搬入路のロードヒーティングを行っている。

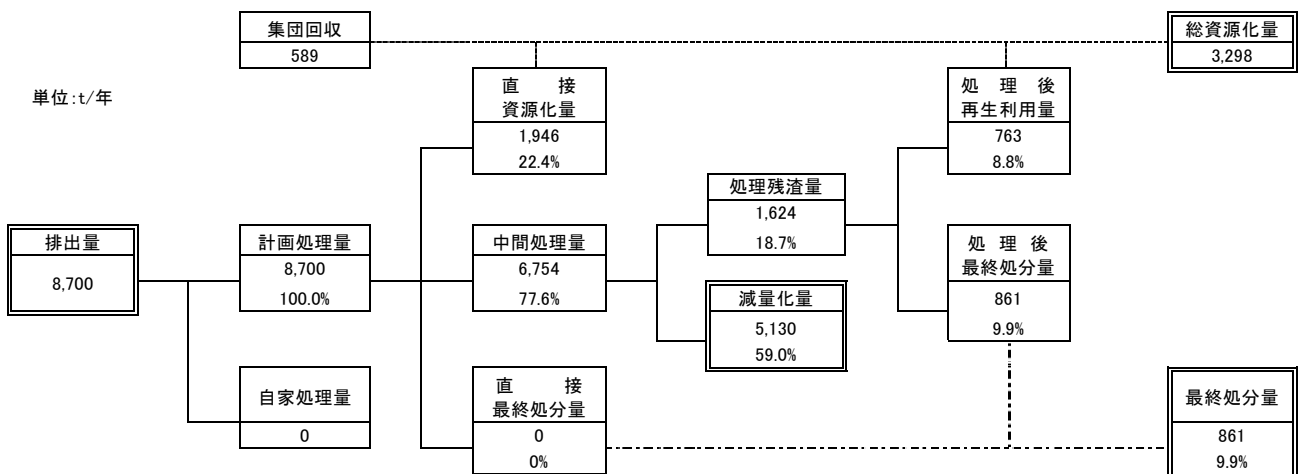


図1 平成29年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

参考として添付資料に一般廃棄物等の処理の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

目標年次の平成36年度のごみの排出、処理状況は図2に示すとおりである。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位	現 状 (割合 ^{※1}) (平成29年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成36年度)
事業系 総排出量(t)	1,560	1,330(H29年度比-14.7%)
1事業所当たりの排出量(t/事業所) ^{※2}	0.73	0.63(H29年度比-13.7%)
排出量 生活系 総排出量(t)	7,140	5,949(H29年度比-16.7%)
1人当たりの排出量(kg/人) ^{※3}	158	148(H29年度比-6.3%)
合 計 事業系生活系排出量合計(t)	8,700	7,279(H29年度比-16.3%)
再生利用量 直接資源化量(t)	1,946(22.4%)	1,648(22.6%)
総資源化量(t)	3,298(35.5%)	2,780(35.8%)
エネルギー回収量 エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	0
減量化量 中間処理による減量化量(t)	5,130(59.0%)	4,292(59.0%)
最終処分量 埋立最終処分量(t)	861(9.9%)	700(9.6%) ^{※4}

目標は、構成町村の平成 25 年度～平成 29 年度の事業系及び生活系総排出量の実績値から、対数式などのいくつかの予測式を用いて算出した推計値の中で、過去の実績から判断して達成可能かつ妥当な値を選択した。なお、予測式で算出された推計値の中に妥当な値がない場合は、平成 25 年度～平成 29 年度の実績値の中で最も低い値もしくは任意の値を目標とした。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 最終処分量は、廃掃法に基づく基本方針の「平成 32 年度 14%削減 (平成 24 年度比)」を達成する目標である。

(参)平成 24 年度実績最終処分量 : 994t

平成 32 年度目標最終処分量 : 855t

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位 : t]

再生利用量 : 集団資源回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : t]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 : t]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位 : t]

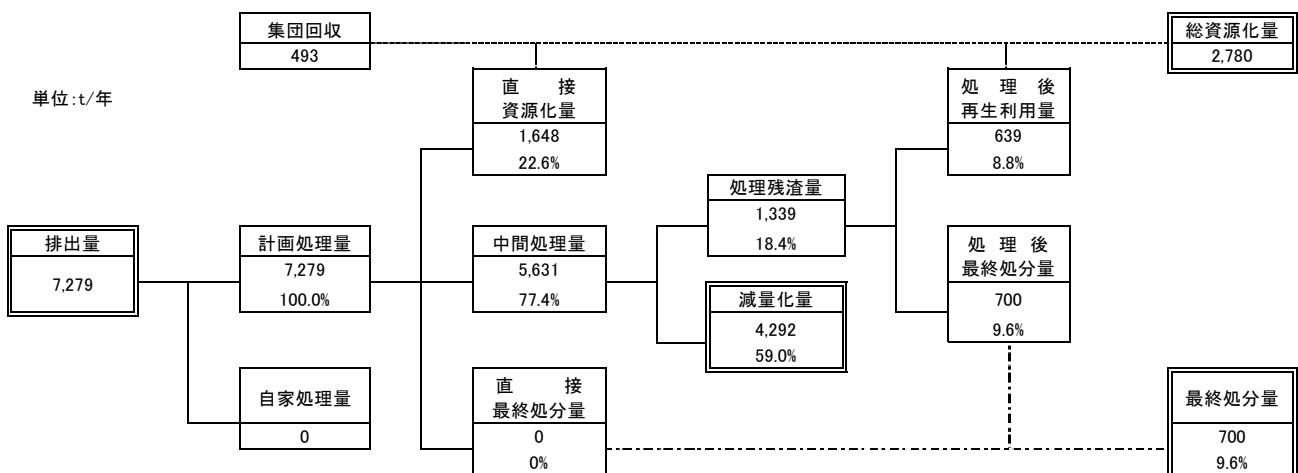


図 2 目標達成時 (平成 36 年度) の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

表3 生活系ごみ及び事業系ごみにおける発生抑制・再使用の促進

施策種別	施策の名称等	施策内容の詳細
発生抑制、再使用の推進に関するもの	3R 推進（イベント等情報の発信、環境製品の積極的利用）	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催等を広報誌・ケーブルテレビ等でPRするとともに、環境に配慮した製品・サービスの積極的利用を推進する。 ・常時利用可能なリサイクル施設（古紙、ダンボール、びん、蛍光灯、発泡スチロール、アルミ缶）を設置し、リサイクルを推進する。
	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施（施設見学での循環型社会教育の推進、教育プログラムの奨励、支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学の際には、資源循環の意味と仕組みを啓発すると共に、地球温暖化防止の教育プログラム等を積極的に支援する。 ・自治会等による研修会の実施を支援する。
	マイバック持参運動の推進（持参運動推進、小売店への削減制度導入指導）	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバック持参運動を更に推進し、レジ袋の排出を抑制する。 ・小売店へのレジ袋の削減制度の導入を促進する。
	生ごみの分別回収の推進（生ごみの分別回収、堆肥化）	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみを分別回収し、堆肥化による食品リサイクルを推進する。
	事業系ごみの資源化、減量化推進（処理施設への搬入制限、事業者との情報共有化システム構築）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に資源分別、減量化を呼びかける。 ・持ち込まれる可燃ごみを監視し、紙ごみが混入している場合には分別を徹底するよう呼びかけを行う。 ・事業者との情報共有を構築し、環境管理システムの情報提供や、優良事業者の事例紹介などを行う。
	剪定枝の資源化促進（民間業者による剪定枝の資源化）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者による剪定枝の資源化を促進する。
	小型家電の資源化推進（回収拠点の設置）	<ul style="list-style-type: none"> ・旧木曾クリーンセンター解体跡地にストックヤードを設置し、小型家電の資源化を推進する。
	分別の徹底による資源化の向上（特定品目を軸とした重点的啓発による分別推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や窓口指導により周知、啓発を行う。 ・特に雑紙、生ごみ等、可燃ごみの組成に多く含まれる品目についてキャンペーン等による重点的な分別啓発を行う。
	食用廃油・衣類の回収推進（広報紙やイベントを通して啓発する）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やイベントを通じた啓発により、食用廃油・衣類の回収を推進する。 ・未実施の地域があるため、回収方法について研究し、回収体制の整備・町村間の統一化を図る。
	生ごみの水切り励行（広報紙やイベントを通して啓発する）	<ul style="list-style-type: none"> ・水切りによる効果について広報誌やごみカレンダー等により啓発し、排出量削減を図る。
	有料化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活系ごみは均一重量制により指定袋に課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収する。 ・事業系を含む処理施設に直接搬入されるごみは、累進重量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収する。 ・料金は、排出量、処理費用等の状況を踏まえ、適正なものとなるよう改定する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみは木曾クリーンセンター可燃ごみ処理施設（以下、「木曾クリーンセンター」という。）で焼却処理し、不燃物及び不燃性粗大ごみは木曾クリーンセンター不燃ごみ処理施設（以下、「不燃ごみ処理施設」という。）で破碎・選別等により処理した上で、資源化物は資源回収業者で資源化を図り、破碎選別可燃物は焼却処理、破碎選別不燃物は埋立処分している。

不燃ごみ処理施設については稼働後25年が経過していることから、施設の延命化を図るため、基幹的整備を実施していく必要がある。

今後は、さらなる資源化率の向上を図るため、雑紙、プラ容器、生ごみを中心に分別推進を図るとともに、食用廃油、衣類の回収を推進する。また、民間業者における剪定枝の資源化を促進する。さらに、旧木曾クリーンセンターの解体後の跡地にストックヤードを設置し、小型家電等の資源化を推進する。

なお、資源ごみについては、効率的回収のため、構成町村では定期回収以外の個人持ち込みの受け入れ体制を整えている。（表4-2参照）

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。

連合構成町村では、事業系ごみは減少傾向にある。

今後、事業系ごみについては、分別促進のための処理施設への搬入制限等を研究するとともに、事業者自らによる資源化の研究、回収ルートの確保を働きかけて行く方針である。また、事業者との情報共有、事例等の情報発信を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。臨時的な搬入、処理依頼に対しては、法に従って柔軟に対応する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◎ 老朽化している不燃ごみ処理施設については基幹的整備を行う。
- ◎ 生活系ごみの資源化を向上させるため、主として以下の施策を実施する。
 - ・分別の徹底による資源化の向上
 - ・生ごみ分別回収の推進と、徹底した水切り等による排出抑制の強化
 - ・ストックヤードの設置と小型家電の資源化推進
 - ・雑紙の資源化推進
 - ・廃食用油、衣類の回収システム構築
- ◎ 事業系ごみについては、資源化を推進するため、品目による搬入制限の設定、資源化に関する情報の提供・共有等を研究・導入し、事業者自らによる分別促進を図る。

表4 分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成 29 年度)

(単位 t/年)

分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績	
生活系ごみ	可燃ごみ	焼却	木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	4,102	
	不燃ごみ	破碎・選別	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	380	
	資源ごみ	新聞紙	リサイクル	民間処理業者	468
		ダンボール			506
		雑誌・その他紙類			605
		牛乳パック			6
		ペットボトル			58
		プラ容器			174
		発泡トレイ			12
		生ごみ (家庭系)			595
		ガラスびん (飲料)			172
		蛍光管			9
		乾電池			18
		食用廃油			3
		衣類			32
				リサイクル広場回収	
事業系ごみ	可燃ごみ	焼却	木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	1,499	
	不燃ごみ	破碎・選別	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	62	

今後 (平成 36 年度)

(単位 t/年)

分別区分		処理方法	処理施設等	処理目標	
生活系ごみ	可燃ごみ	焼却	新木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	3,406	
	不燃ごみ	破碎・選別	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	316	
	資源ごみ	新聞紙	リサイクル	民間処理業者	389
		ダンボール			420
		雑誌・その他紙類			502
		牛乳パック			5
		ペットボトル			48
		プラ容器			144
		発泡トレイ			10
		生ごみ (家庭系)			494
		ガラスびん (飲料)			143
		蛍光管			7
		乾電池			15
		食用廃油			2
		衣類			27
小型家電				新木曽クリーンセンター リサイクル ストックヤード	20
事業系ごみ	可燃ごみ	焼却	新木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	1,277	
	不燃ごみ	破碎・選別	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	53	

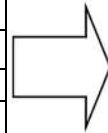
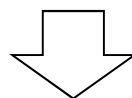


表4-2 家庭系資源ごみの持ち込み受け入れ体制（定期回収以外）の現状と今後

現状（平成29年度）

所在町村	資源ごみ受入施設	管理主体	受入日	受入品目
木曽町	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
上松町	上松町リサイクルセンター※2	社会福祉事業協会	平日	紙類、ペットボトル、発泡トレイ、びん、アルミ缶
南木曽町	南木曽町ストックヤード	南木曽町	水曜日・土曜日	ペットボトル、発泡トレイ、紙類（ダンボール、雑紙）、びん、蛍光管
木祖村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
	各地区の指定場所	各地区	毎月第2土曜日	びん、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
	リサイクル倉庫※3	各地区 (22地区)	常時	紙類、衣類
王滝村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
	各地区の指定場所	各地区	常時	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
大桑村	リサイクルステーション(15地区)※3	各地区	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、発泡スチロール
	リサイクルステーション(4地区)※3	各地区	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、飲料パック、発泡スチロール
	リサイクルステーション(くわっこ)※3	社会福祉協議会	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、発泡スチロール、飲料パック、アルミ缶、紙類（ダンボール、新聞、雑誌）



今後（平成36年度以降）

所在町村	資源ごみ受入施設	管理主体	受入日	受入品目
木曽町	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
	(仮)木曽広域ストックヤード	木曽広域連合	未定	小型家電、乾電池、蛍光管等
上松町	上松町リサイクルセンター※2	社会福祉事業協会	平日	紙類、ペットボトル、発泡トレイ、びん、アルミ缶
南木曽町	南木曽町ストックヤード	南木曽町	水曜日・土曜日	ペットボトル、発泡トレイ、紙類（ダンボール、雑紙）、びん、蛍光管
木祖村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
	各地区の指定場所	各地区	毎月第2土曜日	びん、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
	リサイクル倉庫※3	各地区 (22地区)	常時	紙類、衣類
王滝村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	年未年始(12/29～1/3)を除く毎日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、食用廃油、衣類
	各地区の指定場所	各地区	常時	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
大桑村	リサイクルステーション(15地区)※3	各地区	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、発泡スチロール
	リサイクルステーション(4地区)※3	各地区	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、飲料パック、発泡スチロール
	リサイクルステーション(くわっこ等)※3	社会福祉協議会等	常時	蛍光管、リサイクルびん、ペットボトル、発泡スチロール、飲料パック、アルミ缶、紙類（ダンボール、新聞、雑誌）

※1：資料14：木曽クリーンセンターリサイクル広場

※2：上松町からの委託により社会福祉法人木曽社会福祉事業協会こまくさワークセンターが敷地内で実施。

※3：各地区のリサイクルごみ回収拠点の倉庫（小屋）で常時搬入を可能としている。

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5の通り必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード (仮)木曾広域ス tockヤード	マテリアルリサイクル推 進施設建設事業	約130㎡	木曾町福島7720番地 (旧木曾クリーンセンター敷地)	H32～H33

※ 現有施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

1. 小型家電の資源化を図っていくが、郡内6町村における回収量は年間で20t程度と考えられ、不定形で重量物も多く複数の拠点で回収して集積することが容易でないため、木曾広域連合としてストックヤードを設置し資源化を推進したい。なお、乾電池と蛍光管については、現在、旧木曾クリーンセンター敷地内で暫定的に回収・保管しているが、これらについても、新たにストックヤードを設置する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に関する計画支援事業は以下に示すとおりである。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	発注仕様書作成業務	廃焼却施設解体工事の仕様書の作成	H31
32	ストックヤード詳細設計業務	ストックヤードの実設計書の作成	H31

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

イ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）への対応

家電リサイクル法対象の4品目については、購入した家電小売店、又は同種類の製品を買おうとしている家電小売店に引き取ってもらうよう指導する。

ウ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、県内組織及び連合構成町村と連携を保ちながら、住民への環境啓発に努めるとともに、監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を推進していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域内及び近隣地域で発生すると予想される各種災害で発生する廃棄物の処理について、近隣の自治体及び周辺地域との連携体制の構築を図り、素早く効率的に処理できる体制を確保する必要がある。木曽広域連合では、平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定し、平時の備えを定めるとともに、災害発生時において発生する廃棄物を適正かつ迅速に処理するための応急対策、復旧・復興対策を明らかにする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

参考資料様式7 計画支援概要

添付資料-1 現状と目標のトレンドグラフ

添付資料-2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

添付資料-3 分別区分説明資料

添付資料-4 現有施設の概要

添付資料-5 対象地域図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成31年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	木曽地域	(2) 地域内人口	27,989人 (平成29年10月1日人口)	(3) 地域面積	1,546.15km ²
(4) 構成市町村等名	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村	(5) 地域の要件※	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村 設立(予定) 平成年月日：平成11年4日(設立)認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	1,774	1,729	1,572	1,599	1,560	1,330 (H29年度比-14.7%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	0.69	0.68	0.71	0.73	0.73	0.63
	生活系 総排出量 (トン)	7,887	7,407	7,408	7,081	7,140	5,949 (H29年度比-16.7%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	162	158	158	155	158	148
	合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	9,661	9,136	8,980	8,680	8,700	7,279 (H29年度比-16.3%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	2,086(21.6%)	1,820(19.9%)	1,927(21.5%)	1,830(21.1%)	1,946(22.4%)	1,648(22.6%)
	総資源化量 (トン) ※1	3,462(34.2%)	3,076(32.4%)	3,161(33.9%)	2,960(32.9%)	3,298(35.5%)	2,780(35.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)						0
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	5,646(58.4%)	5,443(59.6%)	5,274(58.7%)	5,126(59.1%)	5,130(59.0%)	4,292(59.0%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,010(10.5%)	976(10.7%)	901(10.0%)	902(10.4%)	861(9.9%)	700(9.6%)

※1 総資源化量は集団回収量を含めた総排出量に対する割合

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※3 「木曽広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成23年2月)では、平成38年度における総ごみ排出原単位(集団回収含む)を686g/人・日、総ごみ排出量を6,019t/年、資源化率を41%としているが、平成29年度における達成状況を踏まえ、平成36年度における目標値を設定した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	形式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力(単位)	
熱回収施設	木曽広域 連合	焼却(ストーカ式)	有	40t/8h	H2.4	H32.3	老朽化	焼却(ストーカ式)	—	40t/8h	H30.3休止
		焼却(ストーカ式)	有	24t/12h	H30.3						
マテリアルリ サイクル施設	木曽広域 連合						資源化推進	ストックヤード	H34.3	130m ²	
	南木曽町	ストックヤード	有	240m ²	H25.3	未定	—	—	—	—	
	木曽広域 連合	圧縮・破碎 選別	有	15t/日	H5.4	未定	—	—	—	—	
		ストックヤード	有	288m ²		未定	—	—	—	—	
		ストックヤード	有	199m ²		未定	—	—	—	—	
最終処分場		安定型	有	16,000m ³		未定	—	—	—		

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成31年度)

事業種別	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
			単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成					
						31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度				
○再生利用に関する事業							412,036	0	358,983	53,053	0	0	402,774	0	349,721	53,053	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設建設事業	1	木曾広域連合	130	m ²	H32	H33	412,036	0	358,983	53,053	0	0	402,774	0	349,721	53,053	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業							9,396	9,396	0	0	0	0	9,396	9,396	0	0	0	0	
発注仕様書作成業務	31	木曾広域連合			H31	H31	2,959	2,959	0	0	0	0	2,959	2,959	0	0	0	0	
ストックヤード詳細設計業務	32	木曾広域連合			H31	H31	6,437	6,437	0	0	0	0	6,437	6,437	0	0	0	0	
合 計							421,432	9,396	358,983	53,053	0	0	412,170	9,396	349,721	53,053	0	0	

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表5・(4)表6に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

注) 構成市町村：木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村

注) 消費税率は平成31年度を8%、平成32年度以降を10%とした。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	3R推進	イベント等情報の 発信、環境製品の 積極的利用	木曾広域連 合構成町村	H31	継続		情報発信・環境製品の積極的利用				
	12	学校、地域での ごみ減量化等に 係る教育活動の 実施	施設見学での循環 型社会教育の推 進、教育プログラ ムの奨励、支援	〃	H31	継続		教育・学習活動支援				
	13	マイバッグ持参 運動の推進	持参運動推進、小 売店への削減制度 導入指導	〃	H31	継続		啓発強化				
	14	生ごみの分別回 収の推進	生ごみの分別回 収、堆肥化推進	〃	H31	継続		分別回収の実施				
	15	事業系ごみの資 源化、減量化推 進	処理施設への搬入 制限、事業者との 情報共有化システ ム構築	〃	H31	継続		制度・システム構築				
	16	剪定枝の資源化	民間業者による剪 定枝の資源化促進	〃	H31	継続		剪定枝の資源化				
	17	小型家電の資源 化推進	ストックヤードを設 置し小型家電の資 源化を推進	〃	H34	継続						小型家電の資源化
	18	分別の徹底によ る資源化の向上	特定品目を軸とし た重点的啓発によ る分別推進	〃	H31	継続		重点的啓発				
	19	食用廃油・衣類 の回収促進	広報紙やイベント を通して啓発する	〃	H31	継続		町村の状況により、随時実施				
	20	生ごみの水切り 励行	広報紙やイベント を通して啓発する	〃	H31	継続		普及啓発				
	21	有料化	生活系ごみと直接 搬入ごみの処理料 金を徴収する。	〃	H31	継続		処理料金徴収				
処理施設 の整備に 関するもの	1	ストックヤード	資源化推進のため ストックヤードを建設	木曾広域連 合	H32	H33	○		解体・建設			
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	発注仕様書作 成	事業番号 1 に係る 解体工事発注仕様 書作成	〃	H31	H31	○				解体工事発注 仕様書作成	
	32	ストックヤード 詳細設計	事業番号 1 の実施 設計	〃	H31	H31	○	実施設計				
その他	41	再生利用品の需 要拡大事業	行政、住民、事業者 が再生品利用の普 及啓発を図る	木曾広域連 合構成町村	H31	継続		普及啓発				
	42	家電リサイクル 法に関する普及 啓発	家電リサイクル法 による処理体制の 普及啓発	〃	H31	継続		普及啓発				
	43	不法投棄対策	分別収集の徹底や パトロールの強化 等を図る	〃	H31	継続		分別収集の徹底、パトロール強化				
	44	災害時の廃棄物 処理体制の整備	災害廃棄物処理計 画等に基づき、近 隣市町村と連携し た処理体制の構築	〃	H31	継続		近隣市町村と連携				

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文 3 (3) 表 4 に示す事業番号及び様式 2 の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	木曾広域連合
(2) 施設名称	(仮)木曾広域ストックヤード
(3) 工期	平成32年度～平成33年度
(4) 施設規模	130㎡
(5) 処理方式	資源ごみの集積・保管場所
(6) 地域計画内の役割	分別の徹底、資源化推進により、循環型社会を推進する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	○ 無
(8) ストック対象物	小型家電、乾電池、蛍光管等
(9) 事業計画額	412,036千円

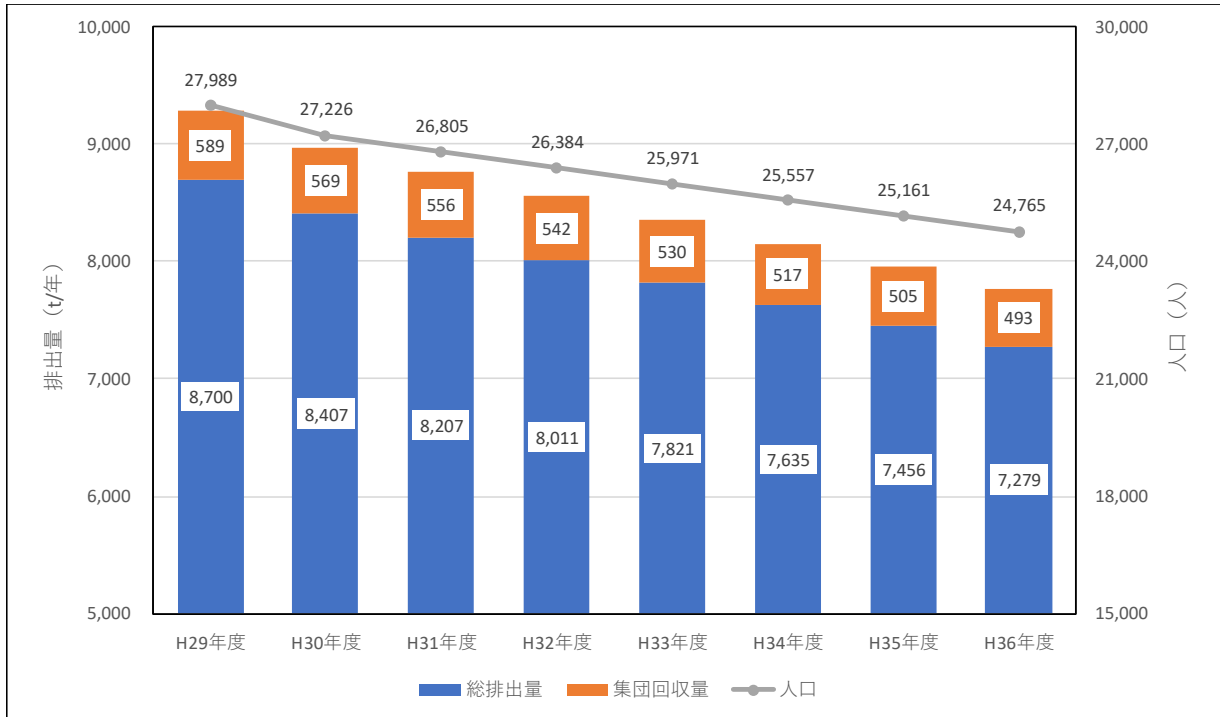
計画支援概要

都道府県名 長野県

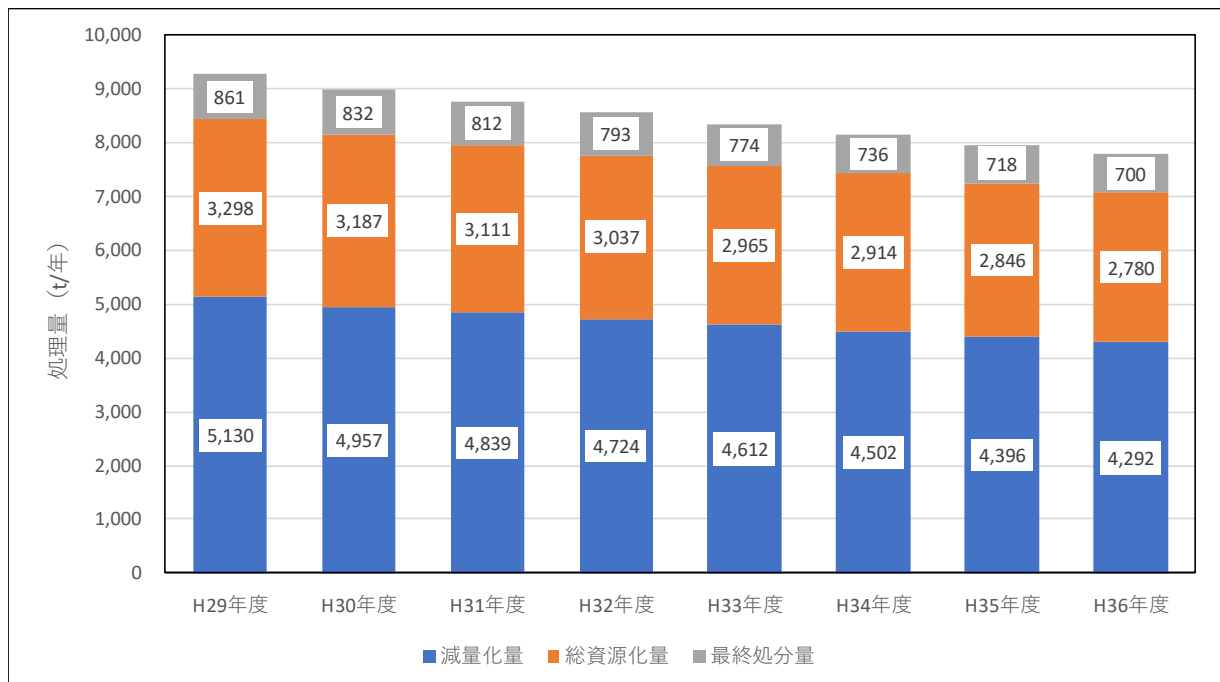
(1) 事業主体名	木曾広域連合	
(2) 事業目的	分別の徹底、資源化推進により、循環型社会を推進する。	
(3) 事業名称	発注仕様書作成	ストックヤード詳細設計
(4) 事業期間	平成31年度	平成31年度
(5) 事業概要	廃焼却施設解体工事の仕様書の作成	ストックヤードの実施設設計書の作成
(6) 事業計画額	2,959 千円	6,437 千円

添付資料-1 現状と目標のトレンドグラフ

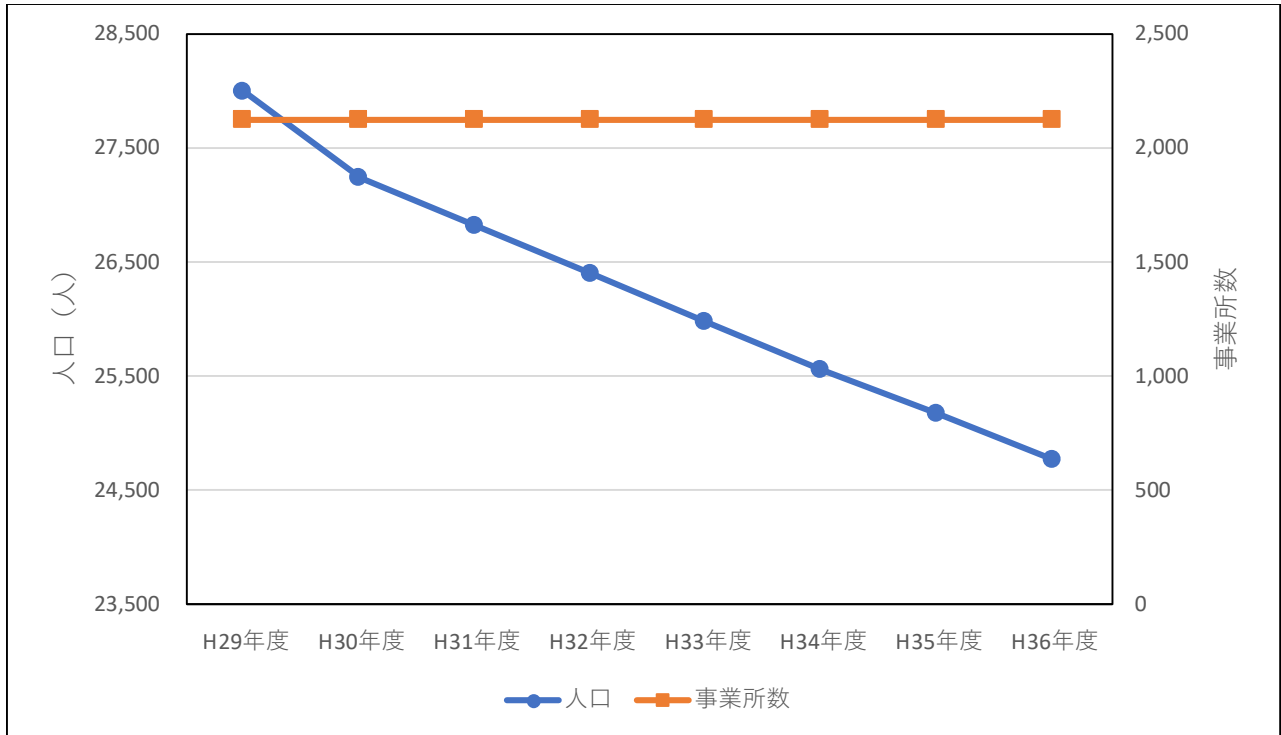
人口及びごみ排出量の実績（平成29年度）と目標（平成36年度）



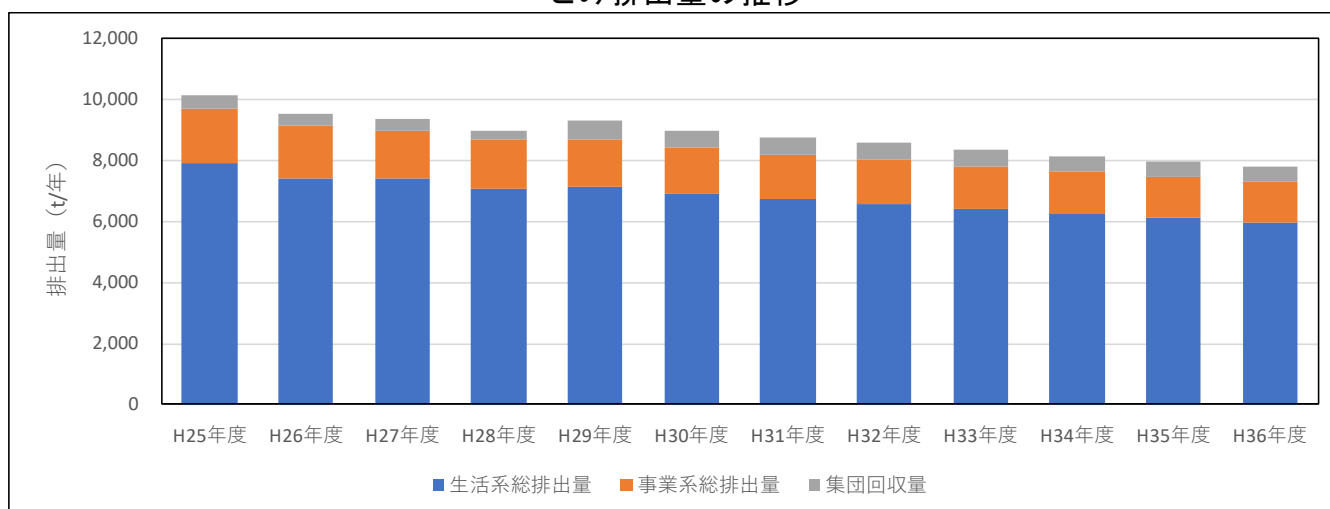
ごみ処理量の実績（平成29年度）と目標（平成36年度）



指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



ごみ排出量の推移

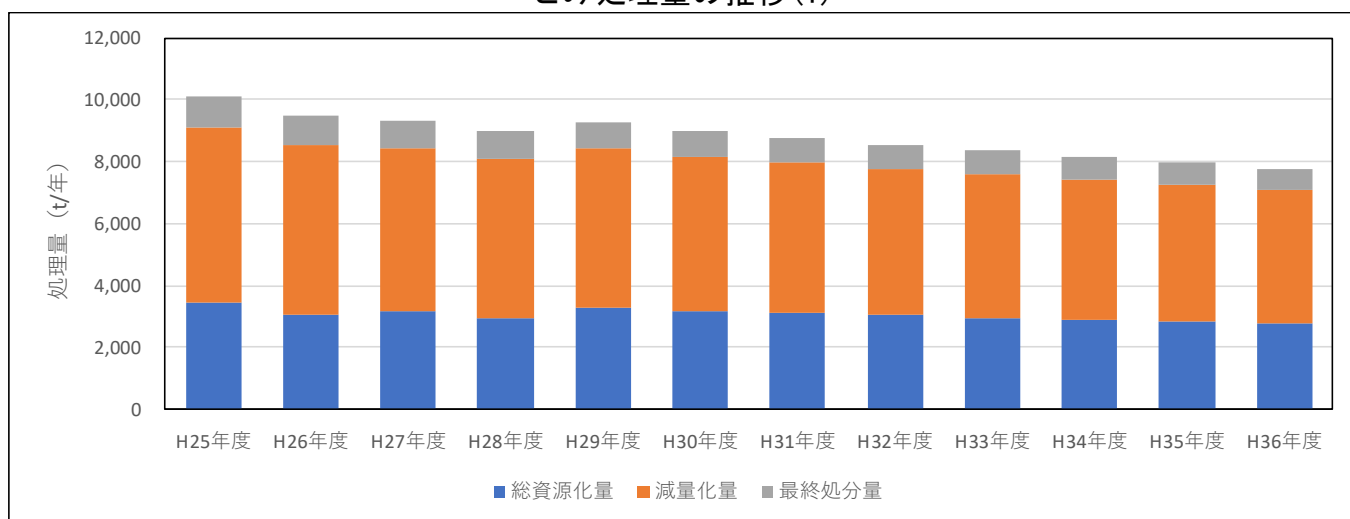


単位: t/年

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
生活系総排出量	7,887	7,407	7,408	7,081	7,140	6,884	6,720	6,558	6,401	6,245	6,096	5,949
事業系総排出量	1,774	1,729	1,572	1,599	1,560	1,523	1,487	1,453	1,421	1,390	1,360	1,330
集団回収量	457	359	356	308	589	569	556	542	530	517	505	493
排出量合計	10,118	9,495	9,336	8,988	9,289	8,976	8,762	8,553	8,351	8,152	7,961	7,773

注) 小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

ごみ処理量の推移(1)

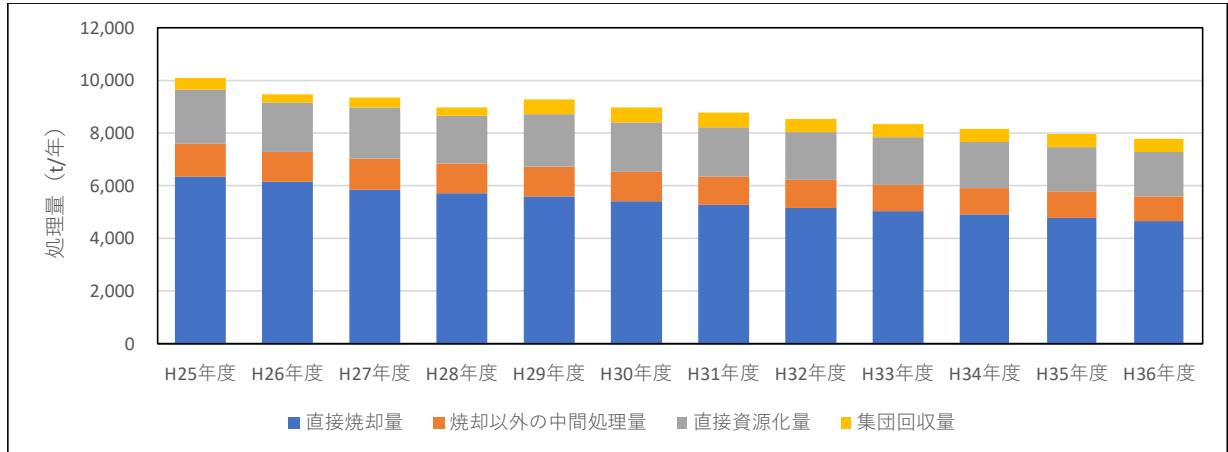


単位: t/年

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
総資源化量	3,462	3,076	3,161	2,960	3,298	3,187	3,111	3,037	2,965	2,914	2,846	2,780
減量化量	5,646	5,443	5,274	5,126	5,130	4,957	4,839	4,724	4,612	4,502	4,396	4,292
最終処分量	1,010	976	901	902	861	832	812	793	774	736	718	700
処理量合計	10,118	9,495	9,336	8,988	9,289	8,976	8,762	8,553	8,351	8,152	7,961	7,773

注) 小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

ごみ処理量の推移(2)

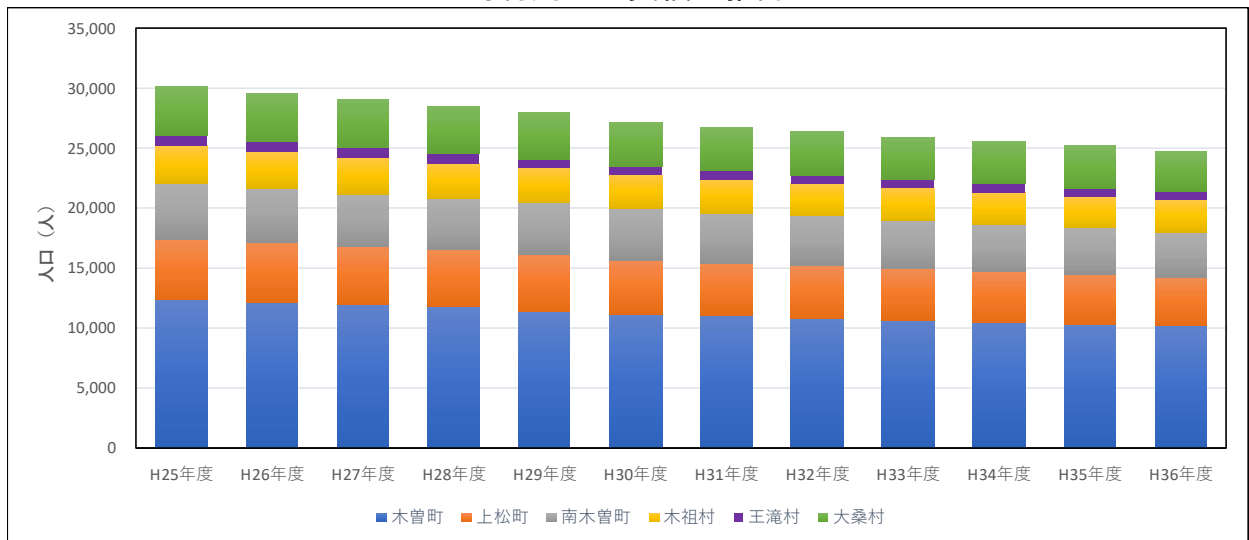


単位: t/年

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
直接焼却量	6,369	6,137	5,872	5,758	5,601	5,412	5,283	5,157	5,035	4,899	4,783	4,670
焼却以外の中間処理量	1,206	1,179	1,181	1,092	1,153	1,114	1,088	1,062	1,037	1,008	985	961
直接資源化量	2,086	1,820	1,927	1,830	1,946	1,880	1,836	1,792	1,749	1,728	1,688	1,648
直接最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	457	359	356	308	589	569	556	542	530	517	505	493
処理量合計	10,118	9,495	9,336	8,988	9,289	8,976	8,762	8,553	8,351	8,152	7,961	7,773

注) 小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

町村別人口実績と推計

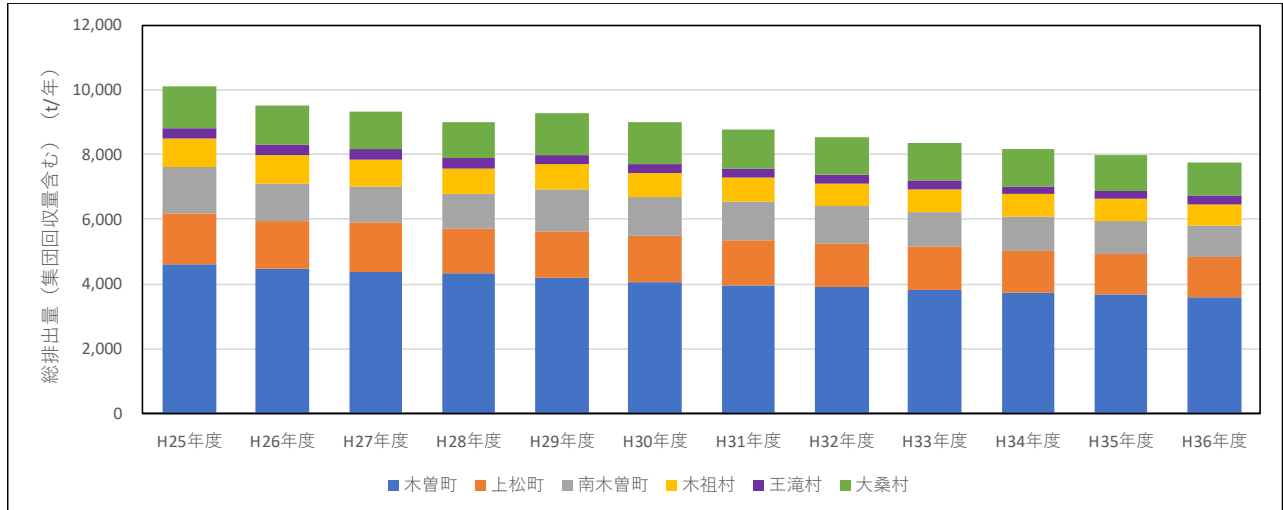


単位: 人

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
木曾町	12,333	12,167	11,986	11,725	11,462	11,193	11,024	10,855	10,674	10,492	10,328	10,164
上松町	5,094	4,979	4,859	4,760	4,678	4,544	4,463	4,382	4,305	4,228	4,150	4,073
南木曾町	4,639	4,507	4,370	4,291	4,260	4,190	4,126	4,061	4,001	3,940	3,880	3,819
木祖村	3,183	3,119	3,065	3,026	2,954	2,813	2,775	2,737	2,700	2,662	2,625	2,587
王滝村	874	865	840	815	776	811	795	779	768	756	745	733
大桑村	4,079	4,008	3,965	3,892	3,859	3,675	3,622	3,570	3,524	3,479	3,433	3,388
広域合計	30,202	29,645	29,085	28,509	27,989	27,226	26,805	26,384	25,971	25,557	25,161	24,765

注) 小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

市町別ごみ排出量実績と推計



単位：t/年

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
木曽町	4,589	4,465	4,397	4,309	4,175	4,066	3,985	3,904	3,822	3,740	3,663	3,588
上松町	1,590	1,480	1,499	1,397	1,467	1,417	1,383	1,352	1,322	1,294	1,266	1,240
南木曽町	1,414	1,180	1,115	1,074	1,261	1,215	1,174	1,133	1,095	1,057	1,021	985
木祖村	877	854	827	798	779	738	724	710	696	683	669	656
玉滝村	354	316	314	299	283	288	280	273	267	261	255	250
大桑村	1,294	1,200	1,184	1,111	1,324	1,251	1,216	1,181	1,149	1,117	1,086	1,055
合計	10,118	9,495	9,336	8,988	9,289	8,976	8,762	8,553	8,351	8,152	7,961	7,773

注) 小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

分別区分（平成30年4月1日現在）

分別地区		収集頻度						
		木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	
資源物	プラスチック製容器包装	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
	リサイクルびん	無色（透明）	広場持込	月1回	月1回	各地区の指定場所（月1回）	各地区の指定場所（常設）	常設のリサイクルステーション
		茶色						
		緑色						
		黒色						
		その他の色						
	生ごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	
	紙類	ダンボール	広場持込	月2回	月1回	各地区のリサイクル倉庫（常設）	各地区の指定場所（常設）	週1回
		新聞紙		月2回	集団回収のため地区により違う			一部のリサイクルステーション（常設）及び集団回収による
		チラシ・古紙類		月2回				
		紙製飲料パック		月2回				
	ペットボトル	広場持込	月1回	月1回	各地区の指定場所（月1回）	広場持込 各地区の指定場所（常設）	常設のリサイクルステーション	
	発泡スチロール		月1回	月1回				
	乾電池	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	
蛍光管	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	常設のリサイクルステーション		
食用廃油	広場持込	月1回	—	広場持込	広場持込	—		
衣類	広場持込	—	—	広場持込 リサイクル倉庫（常設）	広場持込	—		
可燃ごみ	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回		
不燃物	不燃ガラス	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	
	金物類	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	

※ 「広場持込」は、リサイクル広場での持ち込み受け入れのみによる回収で、年末年始を除く毎日回収。

添付資料-4 現有施設の概要

◇ごみ焼却施設

区 分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター可燃ごみ処理施設
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 7709
竣工年月	平成 30 年 3 月
炉型式	バッチ式
焼却方式	ストーカ炉
処理能力 (炉数)	24t/日 (12t/12h×2 炉)
建築面積	1,825 m ²
敷地面積	約 8,000 m ²
受入供給設備	ピッドアンドクレーン方式
排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置+無触媒脱硝装置+ろ過式集じん装置
余熱利用施設	場内給湯、場内冷暖房、ロードヒーティング
通風設備	平衡通風方式、内筒鋼板製建屋一体型煙突 (H=40m)
排水処理設備	プラント排水 (洗車排水含む) : 処理後再利用、生活排水 : 処理後再利用

◇資源化施設等

区 分	内 容
施設名称	南木曽町資源ごみストックヤード
設置主体	南木曽町
所在地	長野県木曽郡南木曽町読書 2937-27
竣工年月	平成 25 年 3 月
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、布類、その他
屋内面積	240 m ²
屋外面積	1,300 m ²

区 分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター不燃ごみ処理施設
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 7730-1
竣工年月	平成 5 年 3 月
処理能力	15t/5h
建築面積	1,008.67 m ² (工場棟 : 868.91 m ² 、車庫棟・倉庫棟 : 139.76 m ²)
敷地面積	2,691.33 m ²
受入供給設備	計量器 : ロードセル方式 受入ホッパー、エプロンコンベヤ
破碎設備	粗大ごみ : 2 軸剪断式破碎機、不燃ごみ : 衝撃剪断併用式破碎機
選別設備	磁選機、粒度選別機、アルミ選別機
貯留排出設備	不燃物、可燃物、アルミ、磁性物の各貯留ホッパー
再生設備	金属 (磁性物、アルミ) プレス
集塵設備	サイクロン、バグフィルタ

区 分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンターリサイクル広場
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 1307-1
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、布類、その他
屋内面積	288 m ²
屋外面積	180 m ²

区 分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター南部リサイクルストックヤード
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡大桑村大字殿下ノ沢 727-132
竣工年月	平成 19 年 3 月
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、その他
屋内面積	199 m ²
屋外面積	2,755 m ²

◇最終処分場

区 分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター最終処分場
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡王滝村
竣工年月	昭和 44 年 11 月
埋立対象物	安定品目（ガラス、陶器等）
全体容量	16,000 m ³
敷地面積	1,600 m ²

